

令和元年 第3回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和元年7月17日(水) 午後2時00分  
 場 所 役場中会議室  
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員  
 出席職員 山崎教育部長、北村学校教育課長、山谷学校教育課参事、石川社会教育課長、  
 須藤子ども未来課長、玉木総務係長、高島学校教育係長、  
 木村給食センター係長、栄木子育てサポート係長  
 傍聴者 なし

<p>【開会の宣言】 教育長</p>	<p>ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和元年第3回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 教育長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 教育長</p>	<p>日程第1、議案第1号から議案第5号につきましては、関連があることから一括上程致します。                  提案の説明を求めます。                  教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)                  只今、一括で議題とした議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。                  議案書の1～10頁まで、別冊の1～4頁までをご高覧ください。                  議案第1号当別町社会教育施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、議案第2号当別町総合体育館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、議案第3号当別町コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、議案第4号当別小学校水泳プール管理及び運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、議案第5号小中学生のスポーツ大会参加事業助成要綱の一部を改正する訓令制定についてですが、いずれも団体の名称変更に伴い、規則及び要綱の一部を改正しようとするものです。                  よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。                  なお、詳細につきましては、社会教育課長から説明いたします。</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>ご説明申し上げます。 議案書の1～10頁、別冊の1～4頁をご高覧ください。 議案第1号から議案第4号までの規則及び議案第5号の要綱の一部改正ですが、いずれも団体の名称変更に伴い、本則及び別記様式の「当別町体育協会」を「当別町スポーツ協会」に改めるため、規則及び要綱の一部を改正しようとするものです。 以上です。</p>
<p>教育長  小林委員  社会教育課長    教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。ご質問等はございますか。  今回、なぜ名称を変更することになったのでしょうか。  昨年度、日本体育協会が「日本スポーツ協会」へと名称変更したこと、それを受けて、北海道体育協会が「北海道スポーツ協会」へ名称変更したことになり、当別町においても名称変更を行うというものです。石狩管内においては、法人登記等の関係から名称変更していないところもありますが、当別町においては、今年度の総会をもって名称を変更したところでございます。  他にありませんか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第1号から議案第5号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号から議案第5号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第2】 教育長</p>	<p>日程第2、議案第6号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました議案第6号平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への当別町の結果掲載につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書の11頁、別冊の5～8頁をご高覧ください。 平成31年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき、北海</p>

	<p>道版結果報告書に当別町の結果を掲載することにつきまして、同意するため、委員会の議決を得ようとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課参事から説明いたします。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>ご説明申し上げます。議案の11頁、別冊の5～8頁をご高覧ください。</p> <p>はじめに、別冊の5頁をご覧ください。まず、平成31年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する北海道教育委員会の考え方についてです。はじめに、説明責任ですが、北海道教育委員会では、広域的な行政施策を実施してきており、その成果等を道民に分かりやすく説明する責任があります。これまでも、管内別の結果を公表するなど、報告書の内容に工夫・改善を行ってきたところです。平成26年度の実施要領からは、市町村別の結果を公表することができることとされ、同意が得られた市町村の調査結果、分析結果、改善方法を報告書に掲載、公表しております。平成31年度の当別町においても、これまで同様の考えで公表することとしております。</p> <p>次に、市町村教育委員会の説明責任ですが、小・中学校の教育に関しては、市町村教育委員会が設置管理者としての責任と権限を有していることから、自らの施策の現状と成果の一つとして、全国学力・学習状況調査の結果を様々な角度から一定の数値により、分かりやすく公表するとともに、施策の改善につなげていくことが大切であるとされています。</p> <p>次に、6頁をご高覧ください。北海道教育委員会による公表の具体についてですが、北海道教育委員会による市町村名を表記した公表の内容につきましては、各教科の成果と課題が明確になるように、各調査問題別・領域別に示すレーダーチャートを基本としながら分析結果や改善方を併せて示し、市町村に公表の同意を求めることとなっております。</p> <p>参考ですが7～8頁は、平成30年度、昨年度の掲載内容となっております。公表の基本フォーマットについては、昨年度と大きく変わることはありませんし、掲載する当別町の具体的な内容については、改めて委員会の議決をいただく予定です。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p> <p>佐々木委員</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、ご質問等はございますか。</p> <p>公表する書式は全道共通で、それに則って当別町も公表して、公表内容については、今後の教育委員会定例会に諮られるということでしょうか。</p>

<p>学校教育課参事</p> <p>教育長</p>	<p>その通りです。書式は従来通りのものです。内容については、来週に調査結果が届く予定ですので、その結果に基づき、学校と連携して分析した内容を次の教育委員会にお諮りし、掲載する予定です。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第6号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第6号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】</p> <p>教育長</p>	<p>以上で、本日の日程は、すべて終了致しました。</p> <p>令和元年第3回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>次回の定例会の日程ではありますが、令和元年8月29日（木）午後3時から役場3階中会議室での開催を予定していますので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後2時20分